

2019年11月18日
九州電力株式会社

玄海原子力発電所緊急時対策棟の設置に向けた取組み状況についてお知らせします

当社は、玄海原子力発電所において、特定重大事故等対処施設や緊急時対策棟の設置などの更なる安全性向上に係る取組みを進めています。

このうち、重大事故等が発生した場合の指揮所となる緊急時対策所については、新規規制基準に適合した「代替緊急時対策所」を設置し運用を行っておりますが、会議室や対策要員の休憩スペースの拡充など、支援機能を充実させた「緊急時対策棟」を新たに設置することとし、国の手続き対応を進めています。

具体的には、国から原子炉設置変更許可（基本設計）を受領後、工事計画認可申請（詳細設計）の準備を進めていますが、現在、先行する川内原子力発電所の同施設に係る国の審査での議論を反映しているために時間を要しています。

完成時期については、同申請に係る準備期間の増加に加え、詳細設計の進捗による工事物量の増加もあり、2023年9月となる見通しです。

完成時期の変更につきましては、本日、原子炉等規制法に基づき原子力規制委員会へ発電用原子炉設置変更届出書を提出するとともに、安全協定に基づき佐賀県及び玄海町並びに関係自治体へ連絡しました。

当社は、緊急時対策棟の早期設置に向け、最大限の努力を継続してまいります。

以 上